

会

議

午前10時0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

開会前ではありますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
市長。

市長（松木正一郎君） おはようございます。

まずは、6月21日から22日にかけて及び7月の5日から6日にかけて大雨及び大雨に関する被害等、それから7月6日に建物火災がありました。これらにつきまして、防災安全課長から報告を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） おはようございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

報告件名、令和4年6月21日から22日、大雨の警戒体制及び被害状況について御報告いたします。

発生日は令和4年6月21日火曜日から22日水曜日、発生場所は下田市内。

気象状況及び災害概要を御覧ください。

経過でございます。6月21日午後10時49分、大雨（土砂災害）警報が発表。6月22日午前0時、土砂災害警戒情報が発表。午前9時、土砂災害警戒情報が解除。午前10時47分、大雨（土砂災害）警報が解除されました。

降雨量でございます。累計最大は田牛消防詰所雨量計で観測した185.5ミリ、1時間最大はあずさ山の家雨量計で観測した40.5ミリとなっております。

被災状況でございます。人的被害はなし。家屋被害は、崩土等による一部損壊が1棟、市道11件、排水路2件、林道3件、農道1件、農用施設1件、避難路2件となっております。被害の詳細につきましては、添付資料のとおりでございます。また、南伊豆東海バスのバサラ峠線が午前6時から午前9時50分まで運転を見合わせております。

活動状況を御覧ください。

21日午後10時49分、事前配備体制を取り、情報収集に努めました。22日午前1時13分、下田市役所を自主避難所として開設、最終的に2世帯3人を受け入れております。午前5時45分、小・中学校、幼稚園、認定こども園（幼稚園部）については休校・休園を決定。午前5

時50分から市道等の崩土や敷根地区青果市場奥の土砂崩れ等、市内で被害の連絡が入り、所管課にて対応しております。午前10時15分、土砂災害警戒情報の解除に伴い、自主避難所を閉鎖。午前10時47分、大雨（土砂災害）警報の解除に伴い、事前配備体制を廃止しました。

添付資料といたしまして、雨量データ、被災復旧経費集計表、被災状況一覧表、被災箇所図、避難所集計表を添付しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

報告件名、令和4年7月5日から6日、大雨の警戒体制及び被害状況について御報告いたします。

発生日は令和4年7月5日火曜日から6日水曜日、発生場所は下田市内。

気象状況及び災害概要を御覧ください。

経過でございます。7月5日午後5時4分、大雨（土砂災害）警報が発表。同日午後11時16分、大雨（土砂災害）警報が解除されました。

降雨量でございます。累計最大は田牛消防詰所雨量計で観測した66.5ミリ、1時間最大は同じく田牛消防詰所雨量計で観測した20ミリとなっております。

被災状況でございます。人的・家屋・道路等被害はありませんでした。

活動状況でございます。

5日午後5時、気象情報等により大雨や土砂災害のおそれが予想されることから、事前配備体制を取り、市内全域に高齢者等避難を発令、避難所を6か所開設し、最終的に3世帯4人を受け入れました。また、下田市要避難者等宿泊施設利用補助金を活用し、ホテルウラガに1世帯1名の方が避難しております。

6日午前0時10分、大雨（土砂災害）警報の解除に伴い、避難所を縮小し、避難者を受け入れている下田中学校と基幹集落センターの2か所を継続して開設。同日午前6時、避難者の帰宅に伴い、避難所を閉鎖し、事前配備体制を廃止しました。

添付資料といたしまして、雨量データ、避難所集計表を添付しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

報告件名、令和4年7月6日発生の建物火災について御報告いたします。

発生日は令和4年7月6日水曜日、発生場所は下田市須原996番地、こちらは国道414号線北の沢橋の近くとなります。

火災の概要を御覧ください。

経過でございます。覚知日時、7月6日午前9時30分、鎮圧日時、同日午前11時30分、鎮

火日時、同日午後12時28分でございます。

出火原因及び概要でございます。出火原因は現在も調査中。人的被害はなし。焼損状況は、住宅2棟全焼、そのほか3棟に延焼。罹災世帯は1世帯4名。損害額は調査中でございます。活動状況を御覧ください。

出動状況でございます。下田消防本部、車両7台、人員26名が出動。下田市消防団は車両7台、人員50名が出動。下田警察署は車両6台、人員13名が出動し、消防署とともに消火活動等に当たりました。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 引き続き、教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（山田貞己君） 改めましておはようございます。

7月の21日付で下田市教育長を拝命いたしました山田貞己でございます。佐々木文夫前教育長が、学校統合をはじめ教育大綱策定、また数々のコロナ対応、GIGAスクール構想等の大変重い実績を担われました。その後任ということで、非常に重さを感じております。

学校の統合につきましては、私も下田中学校3年間最後いたわけですが、皆様はじめ関係諸機関、数々のことに関しまして多くの皆様に御支援をいただきました。本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

今、教育界では非常に多くの、膨大な課題を抱えております。皆様のまた御支援をいただきながら、微力ではありますが、幼保園、小学校、中学校の子供たちのために誠心誠意務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和4年7月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、2番 中村 敦君であります。

#### 会期の決定

議長（滝内久生君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より29日までの2日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（滝内久生君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番 鈴木 孝君、4番 渡邊照志君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（滝内久生君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、総会関係等について申し上げます。

令和4年度フラワー都市交流連絡協議会総会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、7月7日、オンラインによる開催となり、市長とともに私が参加いたしました。令和3年度事業報告及び決算、令和4年度事業計画及び予算等を審議し、原案どおり承認及び可決されました。

7月11日、国道414号整備促進期成同盟会令和4年度総会が沼津市で開催され、市長とともに私が出席いたしました。この総会では令和3年度事業報告及び決算、令和4年度事業計画及び予算等を審議し、原案どおり承認及び可決されました。

7月22日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路整備促進期成同盟会による令和4年度の合同促進大会が東京都で開催され、市長をはじめ、議員の皆様共々出席いたしました。出席されました議員の皆さん、お疲れさまでした。

次に、式典関係について申し上げます。

7月16日、水師提督ペリー上陸記念式典が横須賀市で挙行され、副市長とともに私が出席

いたしました。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐兼庶務兼議事係長（長谷川 薫君） 朗読いたします。

下総総第121号。令和4年7月28日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和4年7月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和4年7月28日招集の令和4年7月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第38号 L G W A N系パソコン機器リース契約の締結について、議第39号 令和4年度下田市一般会計補正予算（第5号）。

続きまして、下総総第122号。令和4年7月28日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和4年7月下田市議会臨時会説明員について。

令和4年7月28日招集の令和4年7月下田市議会臨時会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曾根英明、教育長 山田貞己、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 平川博巳、財務課長 日吉由起美、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、防災安全課長 佐々木豊仁、建設課長 平井孝一。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 以上で諸般の報告を終わります。

議第38号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第38号 L G W A N系パソコン機器リース契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（須田洋一君） 改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、議第38号 L G W A N系パソコン機器リース契約の締結についての御説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案件名簿の1ページをお願いいたします。

L G W A N系パソコン機器リース契約の締結について、下記のとおり、所有権移転付リース契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

契約の内容でございます。

契約の目的は、所有権移転付L G W A N系パソコン機器リース。

契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

制限付一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、静岡県東部に営業所を有する業者に対し入札執行公告を行いました。期限までに3者の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため、6月30日に入札を行ったものでございます。

落札金額は2,988万円で、契約金額は3,286万8,000円となるものでございます。

契約の相手方につきましては、静岡県下田市西本郷2丁目2番15号、日興通信株式会社下田営業所所長大井正博でございます。

提案理由は、所有権移転付リース契約（債務負担）の期間満了後にL G W A N系パソコン機器を無償譲渡により取得するためでございます。

お手数ですが、議案説明資料の1ページをお開きください。

事業目的は、L G W A Nで職員が使用するパソコン機器等のリースでございます。

リース場所は市内の市各役所の職場で、リース期間は令和5年1月1日から令和9年12月31日まで。

取得の方法は、所有権移転付リース契約（債務負担）の期間満了後にL G W A N系パソコン機器を無償譲渡により取得するものでございます。

取得日は、令和10年1月1日でございます。

リース品の概要といたしましては、ノートパソコン199台及びその附属品、オフィス統合ソフトとなりますJ U S T G o v e r n m e n t 199ライセンス、その他マイクロソフトアクセス、こちらはデータベース管理ソフトになりますが、こちらを30ライセンスとなります。

以上、雑駁な説明ではございますが、議第38号 L G W A N系パソコン機器リース契約の

締結についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑ございますか。

1 番 江田邦明君。

1 番（江田邦明君） 3点ほどお願いいたします。

確認になりますが、予定価格に対する落札率をまずお聞きしたいと思います。

次に、リース期間中の修理、保守についてはこのリース額に含まれているかについて確認させていただきたいと思います。

最後3点目、所有権移転ということで、令和10年1月1日に下田市の所有ということですが、無償譲渡後、この機器の保守等ということで、現在、契約を予定しております日興通信株式会社様との権利義務関係というものも含めて、令和10年1月1日以降は、フリーというか、関係は全て消滅するかについて確認したいと思います。よろしくごお願いいたします。

議長（滝内久生君） 暫時休憩します。

午前10時19分休憩

午前10時23分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（須田洋一君） すみません、大変失礼いたしました。

落札率でございます。落札率については59.5%となっております。

保守については、このリース期間内は契約の中に入っていると。その保守とありますが、リース期間が切れた後については、おっしゃるように、フリーということで、今後のお話ということになるかと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 1 番 江田邦明君。

1 番（江田邦明君） ありがとうございます。すみません、最後1点だけ確認で、今回の対象となりますのがノートパソコン、附属品、ライセンスということで、ライセンスも含めて

無償譲渡でよろしいか、確認させてください。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） そのように承知しております。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 欄の期間が一応4年となっているわけですが、更新をする理由はどうかということのが1点と、更新、今使っている機器はどのような処置をするのかと、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） まず、更新の理由ですけれども、一番は、今使っているパソコンが老朽化したのと、ライセンス上も、Windows 8.1というのを使っているらしいんですけども、こちらについてのサポート期間が来年の年明けに切れるというところがございまして、そこも鑑みて199台の更新をお願いするものでございます。

その他の今あるものについては、何らかの方法で処分をするということになるかと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 分かりました。一般的に何らかの処分をするということは、廃棄物として捨てるという、こういう理解をしていいのかと。あるいは、売るとかというようなことができるのか。どういう処分を今のところ予定しているのか、お尋ねします。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 基本的には、一番は中にあるデータをどういうふうにするかということが一番大事なところであって、そうしたものの消去の後は、基本的には廃棄物となるのではないかというふうに思います。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第38号 L G W A N系パソコン機器リース契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 議第39号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第39号 令和4年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、議第39号 令和4年度下田市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

別紙ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍による物価や原油価格高騰の影響を受ける市民や事業者の経済的負担軽減、また、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けた地域経済対策等に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、補正予算を編成したものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和4年度下田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,216万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億

3,956万4,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、お手数ですが、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。また、交付金充当事業につきましては、資料を本日議席配付とさせていただいておりますので、併せてそちらも御覧ください。

歳入でございます。

企画課関係、15款2項1目2節国庫・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,761万6,000円の増額は、感染症対策をはじめとした各種事業に充当するもの。

財務課関係、20款1項1目1節繰越金2,800万円の増額は、今回の補正財源とするものでございます。

4ページ、5ページ、学校教育課関係、21款5項4目15節学校等給食費4,345万円の減額は、コロナ禍における保護者の負担軽減を図るため、8月以降納期分の幼稚園等、小・中学校の給食費を免除するもの。

6ページ、7ページ、歳出でございますが、財務課関係、12款1項1目予備費11万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

防災安全課関係、2款8項1目0860防災対策総務事務は、504万円の増額は、避難所における感染症対策としてテント、簡易トイレ等を購入するもの。

産業振興課関係、6款1項2目4052企業誘致推進事業205万8,000円の増額は、開国下田みなと内にウェブ会議のできるテレワークボックスを購入し、施設の環境を整備するもの。同4056原油価格・物価高騰対応事業者支援給付金事業7,280万円の追加は、原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者を支援するため、1事業者当たり、法人につきましては5万円、個人につきましては3万円の支援金及び事務費でございます。

観光交流課関係、6款2項2目4250観光まちづくり推進事業3,429万円の増額は、下田市観光協会補助金の増額で、ウィズコロナ下で秋以降の閑散期における経済活性化対策として事業を実施するもの。

建設課関係、2款1項9目0241公共交通推進事業720万円の追加は、原油価格高騰等により影響を受けている公共交通事業者に対し補助金を交付するもの。7款5項4目5250都市公園維持管理事業4,020万4,000円の増額は、市内の公園整備を行うもの。

学校教育課関係でございますが、7事業の補正増額のうち、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業42万円の増額、同4目1600民間保育所事業279万3,000円の増額、同5目1670認定こども園管理運営事業71万5,000円の増額、9款4項1目6250幼稚園管理事業5万4,000円の増額、同7項1目6800学校給食管理運営事業450万円の増額は、いずれも原油価格・物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、賄材料費にあっては予算を増額し、民間保育所にあっては給食費に対する補助金を交付するもの。同2項2目6090小学校教育振興事業863万1,000円の増額及び同3項2目6190中学校教育振興事業185万円の増額は、コロナ禍の中、読書機会の創出や調べもの学習に対応するため、図書の実を図るもの。

8ページ、9ページ、生涯学習課関係、9款5項6目6600図書館管理運営事業99万6,000円の増額は、児童向けの図書の充実を図るもの。同6項3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業50万円の増額は、スポーツセンターに空気清浄機を追加購入するもの。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第39号 令和4年度下田市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。  
議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑ございますか。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 議案書に併せて配付いただきました臨時交付金充当事業概要の内容も含めて御質問させていただきたいと思います。

まず、確認でございますが、先般、国から臨時交付金と当初予算の残額、たしか6,000万ぐらいの残額があったと思いますが、今回の補正予算の事業で全てその交付金を消化するというか、使い切る形で予算計上されているか、確認をさせていただきたいと思います。

次に、臨時交付金を活用した第7波の対応というものが、この補正される事業の中でどの程度あるのかというところを、すみません、曖昧な質問になってしまいますが、確認させてください。

そして、もう一つ、DX、デジタルトランスフォーメーションということで、この臨時交付金を活用して、これまでの紙クーポンの発行であったり、それをデジタル化していくという取組がどの程度この事業に含まれているのか、確認させていただきたいと思います。

特に学校教育課関係の、小学校7校分の図書購入というところで840万計上がございますが、一方で、電子図書という考え方がこの予算をつくっていく中で議論がされたかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず、企画のほうから、交付金の関係でございます。

今回の1億9,761万6,000円の交付金の収入につきましては、今年度当初予算におきまして積み残しとなっております、留保しておりました6,714万7,000円、これに今回追加で国から交付決定を受けた1億3,046万9,000円の合計額という形となっております。そして、現時点におきまして、今回の補正で国から交付決定を受けています交付金について、全て充当する形となっております。また、今後もし執行状況等におきまして多少の調整額は出てくるかと思えますけど、現時点におきましては、全て充当する形で予算のほう計上しております。

それから、2点目の第7波の対応の関係でございますが、なかなか、すみません、今回この補正を検討するに当たりまして、時期的に6月の末から急速に感染が拡大してきている中での今回の補正の検討となっております、具体的に、すみません、第7波への対応という明確な目的を持った形は今回対応ができておらない状況でございます。また今後の状況によりまして、執行状況と併せて検討する形となるかなというふうに考えております。

企画のほうは以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは、学校図書購入につきまして御答弁させていただきます。

今回の図書購入につきましては、基本的には紙ベースの本の購入を考えております。学校図書館の図書につきましては、クラスの規模数に応じて図書の標準数、冊数というのが定められておりまして、現在、小・中学校ともにその標準図書数を若干満たしていない状況等もございます。それから、中学校につきましては昨年度から、小学校につきましては現在、学校図書のシステムの電算化を進めておりまして、登録作業を進めております。それに合わせまして、古くなって内容がちょっと今と合っていない本とか、傷みが激しい本とかの廃棄という作業も進めております。そういったような部分の補完も含めまして、今回は紙ベースの図書の購入ということで考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 今後、小学校であったり、市立図書館の電子図書についての、このコロナ禍のタイミングで議論があったのかどうか、確認させていただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 学校教育課内部におきましては、そういったような今後の電子化というところも議論は確かにございました。現に電子図書の購入を始めている市町もございますので、そこはまた今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 生涯学習課です。図書館に関しては、今回の、特に子供たちのということで、読み聞かせだとか、そういうどちらかという出張図書館、移動図書館に関してのという図書の中で検討したものですから、特にはその部分に関してはちょっとあまり要望がなかったということになっています。

ただ、今後はやはり電子図書、昨年度はちょっと一般向けにオーディオの、CDの部分はちょっと買わせていただいたりしておりますので、少しずつ増やしていくような形にはなるうかと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 2点伺います。

まず、6ページになりますが、原油価格高騰対応策の中で、これは産業振興課所管になりますが、物価対応事業支援給付金7,150万が計上されておりますが、法人につきましては5万円、個人につきましては3万円という対応、見込み数字が出されております。これは細部につきましてちょっと伺いますが、支援対象の選定はいかかなるのか、あるいは、期限的にはどういう設定がなされているのかということ伺います。

それから、その下部にございます学校給食の関係でございますが、今回、公的な部分につきましては材料費の賄費の補填ということで1,300万何がし、それから、民間につきましては補助金という格好で給食費の補助を支援するわけなんです、これはあれでしょうか、どの時点での物価対応策を基準に選定がなされているのか、その辺をお知らせください。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 産業振興課分の事業支援金でございます。対象は、物価高騰ということで、全ての業種が対応となります。予算の対象としましては、市の持っております確定申告の件数を基礎として、これまでいろいろ応援金とか支援金とか出しております対象に申請された割合を考慮しまして、件数を、法人、事業者が650件、個人事業主1,300件

を対象としてございます。営業の事業実態がある方ということで、今月末、議会終了、この予算頂いた時点で営業をしておる方を対象としております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私のほうからは、給食費、賄材料費の物価高騰による増額の支援分につきまして御答弁させていただきます。

算出した基礎としましては、予算を積算した時点での最新の全国の消費生活物価指数、これと市内の納入業者さんとの今年と昨年の上昇率等を加味して6%という形で推計をしまして、算出をさせていただいているものです。全国消費物価指数は4月の時点の国の公表のものを使っているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 給食費の補助につきましては、今年の4月時点、6%上昇ということでございますが、これ対前年ですから、恐らく現状もまだ物価相当、夏野菜にかけてね、非常に危ぶまれる状況にございます。恐らくぎりぎりの補助金になってくるんだらうと思えますけども、これはまたいずれその対応については9月にかけて見込んでいただくというふうにご期待するところでございます。

もう一方の事業者に対する支援給付金でございますが、これ全ての対象、全てというのはどういうことですか。青色申告、白色申告、法人、個人申告、全てでございますけども、その辺、全てというのはどういうことなのか、もう一回詳しくお願いいたします。

それから、個人につきましても3万円でございますけども、前回の見込みにつきまして、たしか3月の議会での報告でございましたが、相当見込み人数と支給対象実績が相当違っていた部分の記憶がございます。半分までいかなかったんじゃないでしょうか。その辺の突き合わせは加味されているのかということをもう一度お答えください。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） まずはどこが対象かという、先ほど申し上げたとおり、市で、議員おっしゃるように、市で把握しております確定申告の件数、で、この物価高騰というのは、やはり燃料費や光熱水費、あと運送、仕入れ単価が、に関わってくることで、全ての事業者が対象、そこを線を引くということはなかなか難しいということで、応援、支援するという考えでございます。

あとは、3万円の、前回というか、過去にあった応援金等の割合として、やはり申請がなかったということがございます。ですけど、その時々申請によっては75%とかという数字も出ておりますので、先ほど申し上げた確定申告件数に80%を掛けて件数は出して、予算として持っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 先ほどの企画課長の答弁で、第7波のウィズコロナのこの今の現状に対応した予算では、残念ながらないと、こういう答弁だったと思うんです。やはり今時点で必要な予算は、この連日、市内においても20人を超える罹患者が出ていると。これに対応する予算でなければならないと。これが大前提だと思います。この大前提を崩してる予算は、やはり審議に当たらないと。こういうことになるのではないかと。この点をまず市長及び当局としてどのように考えているのかと。市民の命と健康をまず守ると。経済はその次だというのが、残念ながら、経済が第一番になっているという、こういう予算ではないかと思うわけでありまして。そういう前提に立って、この予算でいいのかということを改めてお尋ねをしたいと思います。

特にこの1億9,761万6,000円の、この資料を頂きました。大変全部網羅されますので、この資料で質問したいと思いますが、ちょうど真ん中ほどに建設課が公園空間整備事業と、4,000万円を使うんだと、こういうことですが、下田市内の公園における遊具の設置だと。どこの公園にどのような遊具を設置することがコロナ対策になるのかということをお尋ねをしたいと思います。

そして、学校教育課におきまして、ウィズコロナ時代の生活スタイルに至る空間整備の一環だと。コロナ対応になっているところもあるかと思いますが、読み聞かせの出張図書の本の整備をするんだと。これらもコロナのこの今の拡大が、第7波が終わって対応するというのであれば納得できようかと思いますが、コロナが大変な猛威を振るっているときに、どうして出張をして子供たちに読み聞かせをするということがコロナ対策になるのかと。このことについてもお尋ねをしたいと思います。

むしろ、この話を戻しますが、4,000万円の、都市公園に遊具を造るというのは結構ですけども、この国から来たコロナの予算でやるべき予算ではないのではないかと。当然、公園整備の一般的な予算措置の中で措置されるものであって、コロナ対策の拡大を防ぐという

大きな仕事があるにもかかわらず、そこには予算措置をしないで、1億9,000万円からの予算のうちの4,000万円を遊具に使うなんていうのは本末転倒じゃないかと。こういう批判に当局としてどうお答えになるつもりなのか、思うわけでありませう。

それから、あとは質問ですが、1番の建設課のこの公共交通事業に原油価格、ここのところガソリンが大変上がってきてますので、これはぜひ必要な対策であろうかと思いますが、内容的に、鉄道事業者に140万ですか、バス事業者に420万、タクシー社に160万という、こういう予算措置がされているようでありませうが、この内容について、どういう観点で、どういうわけがこの金額になってるのか、このことによってどういう支援の結果を想定しているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、産業振興課のこの公共施設ワーキングスペースの利用向上のための環境整備を図ると。テレワークボックスのクラウドシステム、9月から3月分、テレワークボックス1基購入という、こういう予算を組まれておりますが、これによってどのような効果を図ろうとしているのかと、お尋ねをします。

それから、併せて意見も申し述べたいと思ひませうが、そういう意味では、クラスターが発生しているわけですので、検査キットが、検査したいと思ひ人は無料でできるというような体制をかつて、6波でしたか、5波と6波のときに取ったかと思ひんですが、今はやはりそういう体制を取るべきときではないのかと、こういう具合に思ひわけです。

それで、残念ながら、市の職員や消防職員も含めて発生しているわけですが、どういふわけだが、濃厚接触者はいないよと。ないよと。こういうような判断をしてるんじゃないかと思ひんですが、この判断も、仕事は一人でやるというような形ではなくて、コンビを組んで仕事をしてるというのが実態だろうと思ひわけです。そうだとすれば、やはりそこに関する職種の人たちの定期的な検査体制をつくるとか、あるいは、子供が罹患すれば自宅に帰せばいいのではなくて、やはり一定期間、家族にうつらないような、家族としての生活が守れるような隔離の仕組みというんでしょうか、そういう仕組みが今、早急に求められているのではないかと思ひわけです。残念ながら、それら、僕はそう思ひもんですから、それらは現状こうなつて、この予算を措置しなくてもできてるんですよということであれば、そういう御説明をぜひともいただきたいと。実態についての御説明をいただきたいと思ひませう。

以上です。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長。

総務課長（須田洋一君） 先ほど契約議案のほうで江田議員の御質問の中の落札率について、私のほうは59.5%と申し上げましたけども、本当は65.5%の誤りでした。重ね重ね申し訳ありませんでした。

議長（滝内久生君） 休憩前に引き続き、質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 私から、市の大きな、太い幹のような方針について申し上げたいと思います。それは、現在、第7波の再拡大、これに対する市としてのスタンスでございます。

言うまでもなく、第7波とはオミクロンの、BA.5でよろしかったと思うんですけど、このBA.5への置き換わり、これを意味しています。つまりこのオミクロンのBA.5の特性である拡大のスピード、それから、それに伴う重症化のレベル、こうしたものを政府の専門家、あるいは県の専門家会議等でリスク分析をしまして、先般も県健康福祉部の後藤参事が記者会見においてこのようなことを言っています。現在のオミクロン株は、多くの人は自宅安静と市販薬で治る病気と強調したと。市民に冷静に対応するよう訴えたと。こういうことでございます。濃厚接触者の待機を短縮したという、政府のそういった動きも御承知のとおりでございます。

要は、既にアフターコロナでなく、私たちはウィズコロナの時代になってきたと、こういうことでございます。ゼロコロナを目指すのではなく、いかにして私たちは社会活動を継続しながら上手にこれを乗り切るのかと、こういうふうな話です。もっと言えば、ワクチンの接種が3回目までやってある人に対する重症化リスクは非常に低いというふうに言われてまして、私ども下田でも、幸いなことに、これまで重症者は出ていません。

したがって、政府のほうは行動制限についてまだ言及していません。この行動制限をしない2つの理由は、今申し上げましたように、その理由は、今申し上げましたように、大きな2つの柱、1つ目が、ワクチンの一定レベルの進展、これに伴って重症化リスクが低いということ。もう一つが、飲み薬に一定の効果がある、こういう状況になってきたというこ

とです。一番最初のあの志村けんさんたちが亡くなった頃のような、あのコロナとは様子が違っているということです。かといって、ゼロコロナにはならない。コロナは次々と変異するということが私たちはこの2年間で学んだんではないでしょうか。したがって、こうした社会の様子をしっかりと見た上で、我々はリスク対策を工夫しながら、一定数の感染についてはある程度は受容しつつも社会活動を回す、このようなスタンスでございます。

そういう上から申し上げれば、本日、説明資料として配付いたしましたものにウィズコロナ時代の生活スタイル云々というふうに書いてあるのは、まさにこの部分でございまして、この第7波を全く考えていないというふうに、先ほど誤解を与えるような発言をうちの課長が申しあげましたけど、全く考えてないということではなくて、これにぴったり合っているものがないという、そういう意味で言ったんですが、それについては私のほうで訂正させていただきます。

私からは以上で、そのほかの個別課題については、各担当課長から御説明申し上げます。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今、市長のほうからもありましたけど、先ほど江田議員の答弁で、第7波についてちょっと私のほうから誤解を思わせるような発言、舌足らずの発言となったことはおわびを申し上げます。

ただ、現状、国・県の基本的な方針としましては、移動制限、行動制限がかかっていない状況でございます。こうした中で、従来の基本的な感染対策プラス換気等の追加対策の実施というのが、今、国・県の重点的な方針の一つとなっております。

こうした中で、今回の交付金につきましては、昨年度から、また今年度の当初予算も含めまして、施設の感染対策でありますとか、事業者の感染対策、こうしたものは継続して実施をしてきております。また、事業者向けの支援等につきましても、交付金を使いながら継続して実施をしてきている中での今回の補正ということで考えております。

そうした中で、そういったことがございますので、7波につきましては、十分今後の動向、影響等は注視をしていくというのはもちろんでございます。そういう中で、今回は、昨年度からの継続、そして今年度の当初予算、こうしたものと合わせた中での対応策ということで御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（佐々木豊仁君） それでは、私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の防災安全課から、無料検査についてお答えを申し上げます。

市内では、7月の19日から8月の31日まで、感染に不安を感じる方を対象に、ヒカリ薬局の高馬店、中村店において無料検査を実施しております。また、薬局の定休日で繁忙期である8月の11日と14日に、下田市役所において市民向けに抗原検査キットの配布を予定しております。こちらの予算については、もともと感染症対策の費用で計上している予算で対応する予定でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 私のほうから、公園関係と公共交通に関してお答えいたします。

まず、公園関係でございますが、先ほど市長が申し上げたとおり、ウィズコロナ時代のためのものでございまして、大枠と申しますと、社会的な環境整備、快適な空間づくりということです。以前より申し上げられているとおり、屋内に比べ、屋外は感染リスク、密になるリスクが低いため、有効と言われております。

そうした中、子供たちが遊べる駐車場やトイレ、休憩施設が整った空間が本市においては不足している状況でございます。これにつきましては、本年の2月、また5月に子育て世代の方々から要望があったところでございます。そうした状況において、何とかそういった空間づくりをしたいということで、都市公園に限らず、そういった遊具施設等々の設置を考えていきたいというものでございます。

場所につきましては、子育て世代のグループからありましたが、まどが浜海遊公園、そちらについては先ほど申し上げた駐車場やトイレ、休憩施設が整っているので、そこを有力地として考えていきたいと考えておりますが、まずは、今回の予算と一緒に計上させていただいております再整備検討委員会というものを開きまして、その中には景観の専門、また子育て世代の代表、子育て支援者などの方々の意見を踏まえて決定していきたいと考えております。

どんなものかといいますと、以前、子育て世代から頂いたイメージ図があるんですけども、あれはちょっと、鉄とかですと、仮に海のそばに建てますと、塩害や、そういったものが懸念されますので、ステンレスになると高価なものになる、そういった中で、擬木か木造か、そういったさびにくく、また安全性も保て、ある程度耐久性のある遊具を提案して、皆さんの意見を聞いて、考えていきたいと考えております。

続きまして、公共事業業者でございますが、こちらについて、こちらの資料に載っているとおり、建設課としましては、鉄道事業者、これは伊豆急ですね、バス事業者、これは東海バス、タクシー事業者が市内に3社ございます。

補助金の考え方としましては、各事業者とのヒアリングも行った中、昨年度から今年にかけての物価上昇具合を調査しまして、バス事業者に関しては、キロ当たりの高騰単価が約7円程度、それに走行距離が約60万キロ程度に加えまして、端数を整理して、約420万円というのを出しております。

タクシー事業者に対しては、各事業者合計3事業者53台ございます。これも昨年と今年度の年度の比較をしまして、約1台当たりの年間燃料消費量、約1,600リットル程度ありまして、その物価高騰が現在21円程度で、約1台3万円を掛けて53台、約160万円としております。

鉄道事業者に関しましては、こちらについては下田・伊東区間45.7キロのうち、市内の区間走行距離が7.1キロとありますので、動力費の物価高騰分が約8,600円程度というところに、下田市の負担率、距離数を下田市の7.1キロ分としますと約15.5%、それを掛けていきますと約140万円、そういった内訳となっております。

以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 4052番の事業でございます。どういう効果ということでございます。御存じのとおり、令和2年度に公共施設ワーキングスペースとして道の駅と文化会館に整備をしたわけでございます。利用件数としましては、66件から、令和3年度につきましては193件と、利用が上がったということで、ただ、その利用者からは、オンラインミーティングに対応する環境整備という御意見が数あったということで、さらなる利用の増加をすることによって、関係人口の増加につながるということを目的に設置するものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、図書館の図書購入に関してですが、現状としましても、やはり図書館に皆さんが集まっているいろいろな読み聞かせをやるよりかは、いろんな場所でできればというところがあります。ただ、今回に関しては、どちらかというところ、ウィズコロナ時代を踏まえて、新しい生活様式というところで、昨年度、子ども読書活動推進計画

というのもつらせていただいて、そちらの中にもまちじゅう図書館事業というのを位置づけさせていただきました。市のいろんなところで本を読めるようにという、新しいそういう図書館の在り方、その辺も踏まえながら、こちらの予算を活用させていただいて、充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） まず、この企画課長の御答弁の内容は、決して誤解を与えるようなものではないと。誤解はしてないつもりです。そういう具合にまず述べたいと思うわけでありませう。

この現状の中で、防災安全課長から御答弁いただきました7月19日から8月31日、抗原検査、ヒカリ薬局等で対応していただいているんだと。8月の11日から14日まで抗原検査等もできるようになってますよと。それなりの対応を取られることは評価をさせていただきたいと思いますが、こここのところの報道を見てますと、連日20人を超えるような罹患者になっておるんだらうと思うんです。しかも、市の職員も発生をしていると。

こういうことになれば、当然、この従来の19日から31日あるいは8月11日から14日というだけではなくて、対応を取るということが私は必要ではないかと思うわけです。ウィズコロナだから、罹患して、ある程度罹患すれば自然に消えていくんだからいいんだよと、こういう姿勢であってはいけないと思うわけです。

やはり特別な対応が必要であると思えますし、ウィズコロナだから、公園空間整備事業をするんですよと。それはやはり理屈に合わないと思うわけです。やはりそういうこじつけの説明ではなくて、この予算で救われるなど。市の、市民の生命、財産、健康が保たれるなどという確信が持てるようなものにぜひしていただきたいと思うわけです。

そういう意味で、予算はやはり積算をして積み上げていくということが予算の根本のつくり方だらうと思うわけです。地方自治法で定められてるのは、そういうつくり方をしなさいよと。こうなっているものを、どこにどういう遊具を設置するかということが決まっていないう中で、つかみ金で4,000万円の予算措置をしたと。こういう発言を課長はしてるわけです。私の理解の仕方から言えばですね。そういう予算であっていいのかと。予算はどういう形で作るべきかというのは、副市長さんが一番御承知だらうと思うわけですが、そういう指導をぜひしていただきたいと。

改めて聞きたいと思えます。いつまでに、どこにどういう遊具を設置しよう。計画にな

るのかと。それは空間の整備の協議会で決めるとかって答弁ですけども、そうであれば、その人たちがどういう人たちで、どういうわけでその人たちはそういう決定権を持つことになるのかと。やはりつかみ金のこの予算の4,000万というのはいただけないと。訂正をすべきものではないかと私は思います、いかがでしょうか。

それから、ウィズコロナだからといって、今、夏の海水浴客を迎えている中ではありますが、じゃらんや、あるいはリクルート、クーポン券と、こういうことですが、既に政府のほうはGo To等は延期をしようかと思うわけです。そういうときに、こういうスタイルの支援で果たしていいのかと。お客さん呼び込むための補助金を出してあげるという、こういう仕組みではむしろなくて、もうお客さんがなかなか迎えられなくて大変な事態になってるということであれば、そこに直接支援をしていくと。鉄道業者やバス事業者、タクシー事業者につきましては、そういう支援のスタイルですよね。

この観光業者に対しては、あくまでもお客さんを低額の料金で来ていただくような施策だと。こういう内容になってるわけですので、そこら辺はやはりもう一度検討し直す時期に来ているのではないのかと。こういう政策で果たしていいのかということを検討すべきではないかという、検討した結果、これがいいんですよということであれば、そういう御説明をいただきたいと思うわけです。

以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 私のほうからは2点申し上げたいと思います。

まず、市役所の中でも今、感染者が出ております。市内でも増えています。改めて申し上げますけども、感染すること自体は悪いことではありません。感染はしてしまうからです。感染者を批判するような発言や態度はあってはならないというふうに私は感じています。

この感染者が増えるこのオミクロンという特性を踏まえてと先ほど申し上げました。リスクを算定するときに、リスクは、もしなったときの被害の程度掛ける発生確率という、すごく単純な式があります。これはリスクマネジメントの中で有名な式で、MIT、マサチューセッツ工科大学が提唱したもので、これは長くそういうふうに言われてます。リスクの発生したときの程度掛ける発生確率。その発生したときの大きさが物すごいんだけど発生確率が低いのと、発生したときの被害は少ないけれども頻度が多いもの、これは数字としては同じぐらいになっちゃう。じゃあどっちを大事にするのかという、これすごく難しい問題があります。

これについて話し出すと長くなりますけれども、オミクロンは、発生確率が大きいけれどもその程度が低いものということになります。ですから、多くの人が今かかっている、しかしながら、この下田においては重症者はゼロ。メディカルセンターは一時、4床全て埋まりましたけれども、実はその人たちは全て軽症です。ある特殊事情があって、そこにいることができない方々が入っていたにすぎません。

それから、もう一つ、予算をざっくりやってるんじゃないかと、こういうのはいかなものかという御指摘、これは一つの考え方としてそういうものもあるかと思います。予算編成の政策的なスケール感というのは、やっぱりこれは重要なことで、そのセンスというのを役所の人間たちは何年もかけて磨かれて、それで、大体おおむねこれぐらいじゃないかということで作るわけです。プレミアム商品券を幾ら発行するのか、何%のプレミア率が適正規模なのか、これは町によってまちまちです。こうした全て消費されてしまう分と、将来にも残る、子育てのためのまちの資産となるようなもの、私はこれのバランス感覚というのが重要だろうというふうに感じています。

今回の公園についても、おおむねこのぐらいにして、しっかりとやっていこうじゃないかというのを、ざっくりですけども、ある程度の計算を基に押さえてある。これは私は、先ほども言いましたけれども、政策的には十分有効な手法であるというふうに考えています。

以降の詳細については、担当課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（平井孝一君） 公園についてですが、場所については、先ほど申し上げたとおり、駐車場、休憩施設、トイレ等整った、いち早くそういった効果が表れる場所として、まどが浜の東側のところをまず候補地として検討委員会で意見を聞いていきたいと思っています。

それで、予算のつくり方なんですけど、先ほど申し上げましたように、さびとかそういったものを考慮して、鉄製ではなくて、木製のタイプの複合遊具施設を、6歳から12歳用とか、3歳から6歳用などというのも、ある程度市のほうでこういうもの、空間的にはこの程度とかいうのは想定しつつ4,000万円というのをはじいておりますが、詳細については皆さんの意見を聞いて決めていきたいというところでございます。

いつまでにというところですが、こちらちょっと遊具のメーカー等々に相談したところ、発注は、製作とかと考えると10月中には発注というのが今のところ予定としております。それまでに皆さんの意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

協議会につきましては、先ほど申し上げましたが、当然、公園、遊具等設置する場合は、

景観に配慮したものが必要になっていくと考えております。そういった中で、景観に特化した専門、当然、使う側の意見として、子育て世代の意見、そして、子育て支援をしている方、常々、日頃子供たちと交流して、身近で見ている子供たちの意見等を分かっている方々の意見、そういった方々を協議会として意見を聞いて、最終的に決定するのは市のほうで決定するということになります。

以上です。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 現在の第7波の中で客を呼び込むのかというようなお話ですけれども、感染が拡大しているのは事実というふうに認識をしておるところでございますが、先ほど来ありますように、そのほとんどが軽症または無症状と言われておりまして、政府におきまして、現段階では行動制限に踏み込む方向にはないものと理解をしているところでございます。

そういった中で、我々も観光業界とも協議をした上で、直接支援をということでございますけれども、観光業界とも協議をした中で、やはりこのOTAに関しましては、費用対効果が一般的に5倍から8倍程度見込まれるというようなことがありまして、今回この予算を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） 最後に、生涯学習課の、卓球など換気できない競技のための紫外線洗浄機を購入し、感染対策を図るということで、卓球などと、などと書いてありますので、卓球のほかにもどういうものを想定しているのかということと、換気をできない競技を、紫外線洗浄機等で、を購入してですね、それがそこでそういうスポーツをしていいということになるのかどうか、素人でよく分かりませんが、これはどういう理由で紫外線洗浄機を設置すればそれらのものが排除できるとか除去できるということになるのかお尋ねして、終わりたいと思います。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） すみません、これはスポーツセンターのほうの体育館で、基本的にはバドミントンと卓球ということで、一応振興公社さんのほうから、どうしてもやはり窓を開けたりだとか、冷風機で今やってるんですけど、利用者からもあるというところで、要望をいただきまして、あと、ロビーとかでも使えるということで、かなりスポーツセンタ

一のほうは利用者が多いというところで、昨年1台購入させていただいたんですが、大体これが半分ぐらいの大きさで、紫外線の部分はちょっと、イメージ的には体育館を半分、100畳用ということで、半分カバーできる大型の空気清浄機というような考え方の中で今回上げさせていただいております。それで2台、昨年買ったのと交互に使いながら、ロビーと、体育館も2つあれば十分賄えるというところで、もう1台の購入希望がありましたので、今回計上させていただきました。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ごめんなさい、ちょっと1点、私聞き漏れ、聞き逃したような気がするんですが、1550事業、それから1670事業ですか、あと6250事業、それから6800事業、全部これ賄材料費をもう一回減額して、また再度予算組み直したということですが、結果的にこれはやはり小・中学校の給食費負担をゼロにするという解釈でよろしいんでしょうか。その辺りをお聞きしたいです。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） この賄材料費の部分につきましては、各項目の増額となっている部分でございますが、それは物価高騰分により賄材料、給食の食材費が値上がりしていると。その部分を補填するため、当初の賄材料費の6%を目安に増額をさせていただいているものでございます。

それから、この予算の組替えの部分でございますが、こちらはこれまでの賄材料費の部分と、それから臨時交付金を活用して保護者の負担をなくした部分との賄材料費と区分けするために組替えをさせていただいたもので、保護者からの今後の8月期以降の給食費については免除ということになるものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。その免除になって、期間は、ごめんなさい、私そこも聞き漏れかもしれないですけど、期間はどのぐらいなんでしょうか。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 申し訳ございません。期間につきましては、8月の納期分から3月の納期分まで、今年度これからの以降の分全てになります。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第39号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。

これより各常任委員会審査をお願いし、明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午前11時40分散会